

# 事後評価対象事業の概要

平成20年7月

北陸地方整備局

平成 20 年度 事後評価対象事業の概要

事業名	信濃川床上浸水対策特別緊急事業（西川）	事業区分	河川事業
事業箇所	新潟県新潟市西区小新地先		
事業採択	平成 11 年度	都市計画決定	—
用地着手	—	工事着手	平成 11 年度
完成に至る経緯	平成 11 年度 信濃川床上浸水対策特別緊急事業（西川）着手 平成 16 年 3 月 信濃川床上浸水対策特別緊急事業（西川）完了		
事後評価該当基準	事業完了後一定期間（5 年）を経過した事業		
全体事業費	50 億円		
事業の目的	平成 10 年 8 月 4 日、新潟市を襲った集中豪雨は、西川への排水を行う雨水ポンプの処理能力を超え、西川流域に甚大な被害をもたらしたことから、今後の西川への排水増加が可能となるよう、新潟県による西川の河道改修（堤防の嵩上げ）と共に信濃川合流点にある西川排水機場の処理能力の向上（ポンプの増強）を行った。		
<p>1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 整備前 人口 : 坂井輪地区 84,285 人 (平成 7 年国勢調査) 世帯数 : 坂井輪地区 30,032 世帯 (平成 7 年国勢調査)</p> <p>(2) 整備後 人口 : 坂井輪地区 92,415 人 (平成 17 年国勢調査) 世帯数 : 坂井輪地区 36,529 世帯 (平成 17 年国勢調査)</p> <p>(3) 分 析 当該地区は既に市街化が進んだ状況にあるため、整備前後では土地利用に大きな変化は見られない。しかし、流域の安全度が向上したことにより、人口については確実に伸びており、市街化区域でもあることから、事業の意義は大きなものとなっている。 今回算定 B/C : 4.0</p> <p>2. 事業効果の発現状況 事業完了以降、増設ポンプの稼働に至る豪雨は発生していないことから、シミュレーションにより事業の効果を検証した結果、近年最大である平成 10 年 8 月豪雨による浸水被害に対し、床上浸水が解消となる西川への排水が可能となる。</p> <p>3. 事業実施による環境の変化 ・ 機場の運転操作は、洪水時のポンプ排水に限られることから、自然環境への影響は特にない。 ・ 消音・吸音対策を実施し、周辺住民への配慮を行っている。 ・ 立形ガスタービン採用などの様々な新技術を適用し、コンパクト化及び施設の高さを抑える等の配慮をし、周辺住宅との調和を考慮した。</p> <p>4. 社会経済情勢の変化 当該地区は事業着手時と比較すると市街化が進んでいる状況にあり、今後とも事業の意義は大きなものとなっている。</p> <p>5. 今後の事後評価の必要性 事業完了以降、増設ポンプの稼働に至る豪雨は発生していないが、浸水シミュレーション結果から、浸水被害軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、再度の事業評価の必要性はないと考える。ただし、今後とも増設ポンプ稼働時は、土地利用状況、排水系統等の変化を加味して事業の効果を検証していくこととする。</p> <p>6. 改善措置の必要性 今後、増設ポンプの稼働時の状況を確認し、必要があれば改善処置を図っていく。</p> <p>7. 同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性 現在の事業評価については、施設完成後 5 年で事後評価を実施しているが、今後もポンプ稼働時における事業の効果を検証していく。</p>			

### 平成20年度 事後評価対象事業の概要

事業名	新潟第2地方合同庁舎A棟整備事業	事業区分	官庁営繕事業
事業箇所	新潟県新潟市中央区	整備内容	合同庁舎
事業採択	平成14年度	都市計画決定	
用地着手		工事着手	平成14年度
完成に至る経緯	平成15年 3月 事業着手 平成17年 9月 完成		
事後評価該当基準	事業完了後一定期間（概ね3年）を経過した事業		
全体事業費	6,480百万円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官庁施設の集約合同化による土地の有効利用、防災拠点形成及び美咲町地区における業務地区形成の誘導。</li> <li>・整備局（旧建設及び旧運輸）の老朽・狭隘の解消</li> <li>・法務局バックアップセンターの民間ビル借用の解消</li> </ul>		
<p>1. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業着手時と完成時を比較した事業期間、事業費等の要因の変化は無い。 （参考）事業の合理性：費用対効果（B/C）＝1.1 割引率4%、耐用年数50年で算定</li> </ul> <p>2. 事業の効果の発現状況</p> <p>事業の効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①官庁施設の基本的性能項目についてはそれぞれ効果が発揮されている。 特に能登半島地震及び新潟県中越沖地震を経験し「防災拠点機能（災害対策本部）」としての効果が検証された。</li> <li>②利用者（来庁者及び職員）に対するアンケート調査の結果 主に郊外への移転による交通便利性、自然環境（風雪）等立地場所に関する項目や情報表示装置、多目的トイレなど利用が一部の利用者に限られる項目について評価が低いものとなった。 評価の高い項目としては清掃、駐車場利用、セキュリティ対策、照明環境、事務室の開放感などとなった。</li> </ul> <p>3. 事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日照障害、電波障害等の周辺環境への影響はない。</li> </ul> <p>4. 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18 官庁施設の耐震診断結果の公表</li> <li>・H19 国土交通省業務継続計画（BCP）の策定</li> <li>・H19 官庁営繕事業における景観検討方針（案）の制定</li> </ul> <p>5. 今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所期の目的を達成しており、事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>6. 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業プロセス及び事業評価手法に関する問題もなく見直しの必要性はない。</li> </ul>			